

網走市技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成 30 年 11 月

1 現 状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等のデータ

区 分	網走市職員				民 間			A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額	
全 体	49.5 歳	29 人	346,100 円	369,773 円				
学校給食員	55.1 歳	7 人	370,600 円	379,160 円	調理士	44.3 歳	227,300 円	1.72
用務員	47.5 歳	13 人	327,600 円	360,544 円	用務員	55.1 歳	207,300 円	1.93
その他	48.1 歳	9 人	353,900 円	369,915 円				

(注)1「平均給料月額」とは、平成 30 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

3 民間給与は「賃金構造基本統計調査」において公表されているデータ(平成 26 年～平成 28 年の3ヶ年平均)を使用しているため、市職員のデータと雇用形態、年齢、業務内容の点において完全に一致しているものではありません。

(2) 職種ごと年齢別職員数 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	20 未満	20 ~ 23	24 ~ 27	28 ~ 31	32 ~ 35	36 ~ 39	40 ~ 43	44 ~ 47	48 ~ 51	52 ~ 55	56 ~ 59	60 以上	計
全 体	0	0	0	0	0	1	3	10	5	5	4	1	29
学校給食員	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	3	0	7
用務員	0	0	0	0	0	0	2	8	1	1	0	1	13
その他	0	0	0	0	0	1	1	2	3	1	1	0	9

(3) その他給与に関する事項 (給料表、手当、昇給基準等)

給 料 表

一般行政職と同じ行政職給料表を 4 級まで適用しています。

手 当 等

一般行政職と同じ手当制度となっております。

昇 給 基 準

毎年 1 月 1 日にその前 1 年間の勤務成績に応じ、4 号俸(55 歳を超える場合は 2 号俸)を標準として昇給します。

2 基本的な考え方

技能労務職員は、平成 16 年度以降新規採用していません。また、平成 28 年 11 月策定の第 4 次網走市行政改革推進計画では平成 32 年度まで退職者を補充しないこととしておりますが、基本的にその後の補充もありません。

今後は多様化、複雑化する市民ニーズに対応するため、市全体として効率的な人事管理が行えるよう検討して参ります。

3 具体的な取り組み内容

給与については従前の技能労務職という職種の枠を超えた業務が増加していることから、一般行政職と同一の給料表を使用しております。限られた財源・人材を効果的・効率的に生かすため、給与の適正化について、国や社会情勢を参考に検討して参ります。

また、安定した質の高い行政サービスを提供するため、アウトソーシングも含めた組織機構の見直し等の検討を行います。